

学生支援緊急給付金の受付について[日本人学生、留学生共通]

【締切：1月14日（金）】

学生支援緊急給付金について、次のとおり申請を受付けます。

- ※ ①海洋科学専攻科②海洋工学部4年生のうち船舶実習Ⅲを履修する学生③海洋生命科学部及び海洋資源環境学部4年生のうち乗船実習Ⅳを履修する学生は、下船後に申請受付を行いますので、今回の申請は行わないでください。
募集については、別途連絡します。

●事業概要

新型コロナウイルス感染症の影響で、学生生活にも経済的な影響が及んでいる状況の中で、世帯収入・アルバイト収入の減少により大学等での修学の継続が困難となっている学生等が修学をあきらめることがないように、現金を支給する事業です。

●支給金額

10万円

●申請要件について

[『学生等の学びを継続するための緊急給付金』申請の手引（学生・生徒用）](#)（以下「手引」という。）4ページ『支給対象者の要件（基準）を参照して下さい。

ただし、本制度における予算額の都合上、申請した方全員が採択される制度ではないことを、ご承知おきください。

- ※ 日本学生支援機構の給付奨学金制度受給者（令和3年12月10日支給を受けている者）については本人から申し込みは不要です。詳細については別途学生サービス課奨学係から手続き等について連絡済です。

●必要書類

① 学生等の学びを継続するための緊急給付金申請書【様式1】

② 学生等の学びを継続するための緊急給付金を受けるための要件に係る誓約書【様式2】

※ 誓約書は、必要事項を記入した電子ファイルを申請期限までに提出し、後日印刷の上自筆署名したものを提出すること。

※ 様式1、様式2は、[文部科学省HP](#)（文末『●関連ドキュメント』参照）からダウンロードしてください。

③ 支給要件を満たすことを証明する書類

※ 手引の5ページ「必要書類と提出先の確認」を確認すること。（画像ファイル等で提出する場合は、後日原本を提出すること。）

●申請方法

- ※ (1)、(2) 及び (3) のうち、いずれかの方法により申請してください。複数の方法による申請はしないでください。

※ ファイルにはパスワードを設定しないでください。

「手引」を熟読した上で、以下の方法により申請して下さい。

(1) Google formsによる申請 (Google アカウントが必要です。)

学籍番号、所属、氏名等を入力の上、上記の書類の電子ファイルをアップロードして提出してください。

※ 申請書等のファイル名は、『995123 海洋太郎_誓約書.docx』のように、必ず学籍番号、氏名、書類名としてください。

※ 画像ファイル等で提出する場合は、後日原本を提出してください。

※ 提出するファイルは1つのフォルダにまとめてzip形式で圧縮してアップしてください。

フォルダ、圧縮ファイルの名称は『995123 海洋太郎』のように、学籍番号、氏名としてください。

申請用 Google forms の URL : <https://forms.gle/bNcDRdYuLvvoQpHK7>

申請期限 : 1月14日 (金) 23:59 (必着)

(2) 郵送による申請

上記の必要書類を印刷・必要事項を記入の上、下記担当係まで郵送をお願いします。

※郵送の際には必ず、レターパックライト又は簡易書留郵便等、後日追跡可能な方法で郵送してください。

申請期限 : 1月14日 (金) 必着

(3) LINE を利用した申請

※別途学生あてメールでURLを通知します。

※QRコードが必要な場合は担当係へお問い合わせ下さい。

申請期限 : 1月14日 (金) 23:59 (必着)

※ (1)、(2) 及び (3) の申請とも、申請書 (様式1) の申し送り事項に以下の要件を、必ず記載ください。申し送り事項に記載がない場合は、該当なしとみなします。

- ・ 多子世帯やひとり親世帯などの家庭状況に関する考慮すべき事情を有する者
- ・ 本年度、大学等独自の授業料減免や納付猶予などを申請し、申請が認められた者又は認められなかった場合であっても、減免等の要件に準ずる (「準ずる」の目安として、例えば家庭の収入の要件で申請が認められなかった場合も、収入要件の20%以内であった者) など経済的理由により修学の継続が困難となっている者 (この場合は、事前に担当係に相談願います。)
- ・ 本年度において、経済的な理由で休学又はいわゆる留年をせざるを得なかった者
- ・ その他、本緊急給付金を受給すべき特段の事情を有する者

●虚偽申請について

万が一、申告内容に虚偽があった場合は、返金してもらうことがあります。

●本件のお問合せについて

原則としてメールによりお問い合わせ願います。

メールアドレス : gsyou.kaiyodai@gmail.com (◎を@に変換してください)

メールアドレスによるお問合せの場合、学籍番号と氏名を必ず記載ください。

※電話によるお問合せはご遠慮下さい。

●受給に必要な本人名義の口座について

支援金は、申請者であるあなた本人名義の口座に振り込まれます。振込可能な口座を以下に記載しますので、確認ください。

(振込可能な口座が準備できない場合はお問い合わせメールアドレスに連絡ください。)

【取扱い金融機関】	利用できる	利用できない
金融機関	日本国内の銀行（ゆうちょ銀行を含む）、信託銀行（一部対象外）、信用金庫、労働金庫、信用組合、農業協同組合（※）	外資系銀行、インターネット専門銀行（楽天銀行、ジャパンネット銀行等）、その他一部の銀行（新生銀行・あおぞら銀行・セブン銀行）
口座	本人名義の普通預金（通常貯金）口座	本人以外の名義の口座、貯蓄預金口座、休眠口座

振込先の口座番号等は正しい情報を記載するよう、特に厳重に確認をお願いします。口座情報に誤りがあった場合、振込が遅れるとともに、最悪の場合、支援金を支給することが出来なくなる可能性がありますことご了承下さい。（大学側で確認ができるようになりますので、振込み先の口座情報が分かる写真を申請時添付いただくことを強くお勧めします）

●関連ドキュメント：

[文部科学省HP 「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』HP](#)

[『学生等の学びを継続するための緊急給付金』申請の手引（学生・生徒用）](#)

[学生等の学びを継続するための緊急給付金申請書【様式1】](#)

[学生等の学びを継続するための緊急給付金を受けるための要件に係る誓約書【様式2】](#)

●担当係（郵送先住所）

東京海洋大学 学生サービス課奨学係

〒108-8477 東京都港区港南 4-5-7

●本件質問・問い合わせ先

※お問合せは原則下記メールでお願いします。

gsyou.kaiyodai@gmail.com（◎を@に変換ください）